

391 灌漑用水を用いた原野火災を防ぐ体制づくり

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
大山山麓地区土地改良区連合 【平成 29 年】	3700150055290	その他事業者 【農業，林業】	鳥取県

- 大山山麓地区は、秀峰大山の北部から南西部にかけて扇状に広がった広大な山麓地域である。この地域は、丘陵台地の畑地帯であることから、用水のほとんどは天水に依存しており、畑地灌漑用水の確保が課題となっていたが、農業用水を確保するため下蚊屋ダムが造成されるとともに畑地帯に配水する灌漑施設が整備された。
- この地域は、春季や秋季などの乾燥期には害虫・除草目的の野焼きからの出火や建物の火災が発生するが、丘陵台地であることから防火用水の確保が課題となっていた。このため、平成 15 年度に畑地灌漑施設を管理する大山山麓地区土地改良区連合は、整備された畑地灌漑用水を防火用水として活用することについて、鳥取県西部広域行政組合消防局と施設使用協定を取り交わした。以来畑地灌漑施設は防火用水としても活用され、特に初期消火に成果を上げている。
- 災害時に確実に対応するべく、集落の消防団による畑地灌漑施設を利用した消火訓練や、毎年鳥取県西部広域行政組合消防局と協力して畑地灌漑施設の点検が行われている。